

# 肥料価格高騰対策春肥申請ご案内

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。今回は春肥料の申請となります。

※春肥料申請は注文時期(秋取りなど)により、令和4年10月まで注文し11月以降に納品となった肥料は秋肥(追加)用申請様式、令和4年11～令和5年5月までの注文、納品となった肥料は春肥用申請様式となりますので、2種類申請する場合があります。

## 支援の対象となる肥料

- ① 予約分: 令和4年6月～10月に予約注文し、納品が11月～5月の春肥料
- ② 予約分: 令和4年11月～令和5年5月に予約注文し、納品された春肥料
- ③ 当用分: 令和4年11月～令和5年5月に購入した肥料

## 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を国が支援金として交付し、県からは同様に15%上乘せ交付されます。

国の支援金

$$\left[ \begin{array}{l} \text{当年の肥料費} - \left( \frac{\text{当年の肥料費}}{\text{価格上昇率} \div \text{使用料低減率}} \right) \end{array} \right] \times 0.7$$

※試算例 当年肥料費100万円  
 $(100\text{万円} - (100\text{万円} \div 1.4 \div 0.9)) \times 0.7 = 14.4\text{万円}$

県の支援金

$$\left[ \begin{array}{l} \text{当年の肥料費} - \left( \frac{\text{当年の肥料費}}{\text{価格上昇率} \div \text{使用料低減率}} \right) \end{array} \right] \times 0.15$$

※試算例 当年肥料費100万円  
 $(100\text{万円} - (100\text{万円} \div 1.4 \div 0.9)) \times 0.15 = 3.0\text{万円}$

合計 国支援金+県上乘せ分=14.4万円+3.0万円=17.4万円



## 申請に必要なもの

次の4つがあれば申請できます。(JA会津よつばの場合)

- ① 本年春肥(令和4年11月～令和5年5月)の購入価格がわかるもの(注文票など)  
注文票のほか、領収書または請求書が必要となります。
- ② 申請補助様式(秋肥(追加)用、春肥料用の2種類となる場合があります。)
- ③ 承諾書
- ④ 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと(次のページ参照)

◆JAより対象となる肥料を購入された方は①～④を後日、送付致します



# 農業者の皆様に記入いただくもの



申請する肥料費による作物名・作付面積を記載する。(複数品目はその他へまとめて記載)

### 作付概要

作物名	作付面積 (ha)
〇〇〇	
〇〇〇	
その他	
計	

## 化学肥料低減計画書

「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち、取り組めるものに○を記入してください。

- 2つ以上に○が付けばOKです。
- これまで既に取り組んでいるものもカウントできます(その場合、1つ以上は、新しい取組または従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。)

間

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付けてください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。



取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		○
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	○	◎
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト削減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用 ( )		

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確約します。

令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

(注) 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。  
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。



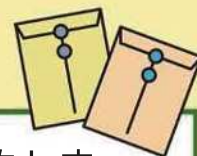
## 取り組みメニュー選択の参考



化学肥料低減計画では、取組メニューから2つ以上選択することになり、1つは新たな取組とすることが要件となっています。

品 目	取組メニュー	具体策
水 稻	ア 土壌診断による施肥設計	JA支店管内で代表圃場の診断を実施するほかに県域JA取り組みとして旧市町村単位にするため共通で取り組みメニューとして選択できる。(水稻のみ)  ※土壌分析でP Kパック分析を個人で実施する場合はJA半額助成あり
	ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	秋のわらすき込みが含まれる。(秋耕耘) ※推奨
	エ 堆肥の利用	化学肥料の低減となる量(籾殻堆肥、牛糞堆肥、スーパーみのくんなど)
	キ 有機質肥料の利用	エコ米肥料、特裁米肥料など
	コ 低成分肥料の利用(単肥配合含む)	NよりP、K成分が低い肥料(極上の会津米肥料)
	シ 局所施肥の利用	田植同時施肥
特別栽培米 有機栽培米	取組メニューなしで申請	
園芸品目	できるだけ「水稻のその他作物」として申請を推奨します。	単独申請となる場合は、各部会での取組を選択して下さい。
	オ 汚泥肥料の利用	※土壌分析でP Kパック分析を個人で実施する場合はJA半額助成あり サントーマス(汚泥肥料)
ソ バ	ア 土壌診断による施肥設計	個人、団体、法人等で土壌分析を依頼 ※土壌分析でP Kパック分析を個人で実施する場合はJA半額助成あり
	エ 堆肥の利用	化学肥料の低減となる量(スーパーみのくん等)
	コ 低成分肥料の利用(単肥配合含む)	NよりP、K成分が低い肥料(ほほえむ14-14-14を切り替えることを想定)

## 申請方法



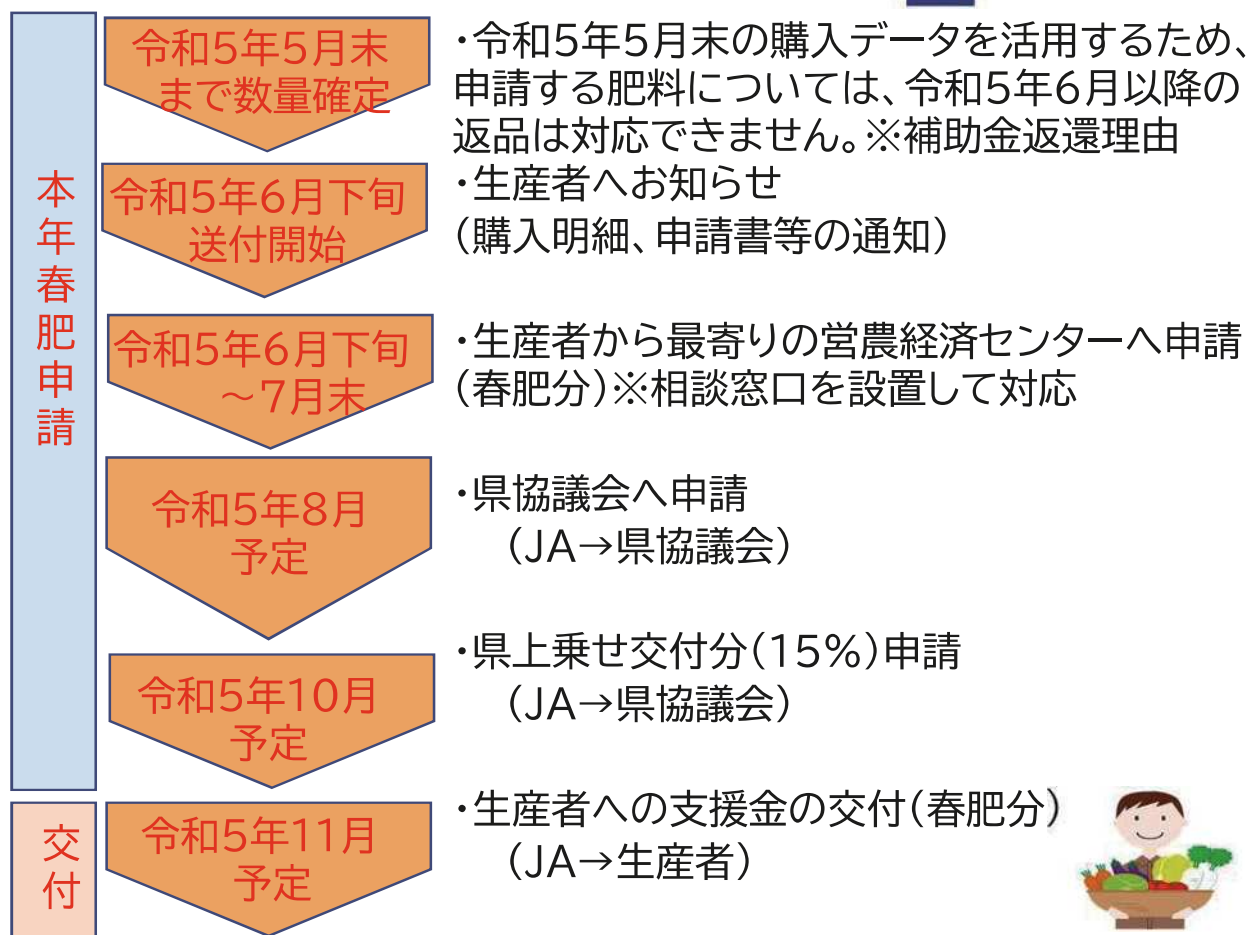
JA会津よつばでは、購入履歴により申請に必要な支援をいたします。また、この対策の申請は「販売農家」が対象となりますので、最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。

※JA以外からの肥料購入の場合は、対象肥料が確認できる疎明書類(注文書と請求書又は領収書)の添付、肥料法に基づく肥料であることの証明資料(肥料袋表裏写真など)が必要となります。

## スケジュール



今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。



お問い合わせは最寄りの営農経済センターまでお願いいたします。

JA共済の地域貢献活動

©2017 JA-KYOSAI

本リーフレットの配付には、農業者の経営安定化支援のため、JA共済の助成金が活用されています。